

中央会やまぐち

特集

組合決算期の事務手続き手順 一時支援金について

Close Up組合 山口県赤間硯生産協同組合

「中央会アクションプラン2021」を策定しました！

組合TOPICS

景況動向



4

2021
APR

Vol.756



企業組合河内グランマ（やまぐち食彩店開設）



代表理事

日枝 敏夫 氏

Close Up 組合
クロースアップ

山口県赤間硯生産協同組合

〒757-0214 宇部市大字西万倉583番地の4

TEL/FAX 0836-67-0641

設 立 1976年2月25日

組合員数 5名

代表理事 日枝 敏夫

あか ま すずり 伝統工芸品「赤間硯」の振興と技術の継承に取り組む

○職人の技術が息づく赤間硯

当組合は、赤間硯の生産を行う事業者を組合として1976年2月に設立しました。

同年12月には、赤間硯が伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく伝統工芸品に指定され産業振興事業に取り組んできました。「赤間硯」の歴史は古く遡り、鎌倉の鶴岡八幡宮に源頼朝が奉納したと伝えられています。また、「赤間硯」の名は現在の下関市の旧名、「赤間関」で作られ始めたことに由来しており、江戸時代には、宇部市の「万倉（まぐら）地区」（宇部市北部）の「赤間石」が用いられるようになりました。



「赤間硯」の原料である「赤間石」は、石質が緻密なため硯に適しており、石質に粘りがあるため彫刻しやすいことも特徴です。

また、赤間硯は、職人自身が採石を行うことでも知られています。赤間石はほかの硯石と比べても乾燥しやすいため、露天掘りではなく、坑内に入って採石を行わなければなりません。職人には石を見極める目に加えて、火薬を取り扱う技術も必要とされ、採石ができるようになるためにも10年以上の歳月がかかるとされています。

赤間硯は、職人の技術が息づく、実用的でありながら、美術的な価値も高い硯です。



○組合としての取り組みと課題

組合での最近の取り組みとしては、市や中小企業支援機関の支援のもと、国内の百貨店等での展示会への出店やプロモーションビデオの制作、実演用の工具の購入、幟、半被の作成など販路開拓への取り組みを行ってきました。また、団体商標の登録や海外での販売を見据え、台湾での商標登録なども行いました。

伝統工芸品産業は、ライフスタイルの変化による需要低迷、後継者不足、原材料や技法の制約から量産化できないなど多くの課題を抱えていますが赤間硯も同様の課題を抱えています。

○おわりに

伝統工芸品「赤間硯」を守っていく責任を強く感じています。赤間石を使用したアクセサリや染め物など新たな取り組みも行っていますがあくまでも基本は赤間硯です。

これからも、人材の育成を図るとともに、赤間硯の産業振興に取り組んでまいりますのでご支援ご協力のほどよろしくお願いします。

書道家をはじめとした地域の皆様、産地の取り組みを支援するため、身近な伝統的工芸品としてご活用をお願いします。

組合は、事業年度終了後、中小企業等協同組合法に基づき認可行政庁に届出や申請等を行う義務があります。※認可行政庁への決算関係書類等の提出がない場合には、職権により組合が解散命令の対象になります。又、各手続きにおいて法令違反、定款違反等があると罰則等の対象にもなることがありますのでご注意ください。

決算関係書類提出書（必須）

通常総会終了後2週間以内に、所管行政庁に提出しなければなりません。県知事所管組合は中央会へ1部送付ください。県知事以外の所管行政庁は、各々行政庁へ1部、中央会へ1部送付ください。

（添付書類）

1. 事業報告書 ← **記載しなければならない3つの項目を記載！**
2. 財産目録 ← **組合特有のため注意！**
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 剰余金の処分（又は損失の処理）方法を記載した書面
6. 前各号の書類を提出した通常総会の議事録（又はその謄本）

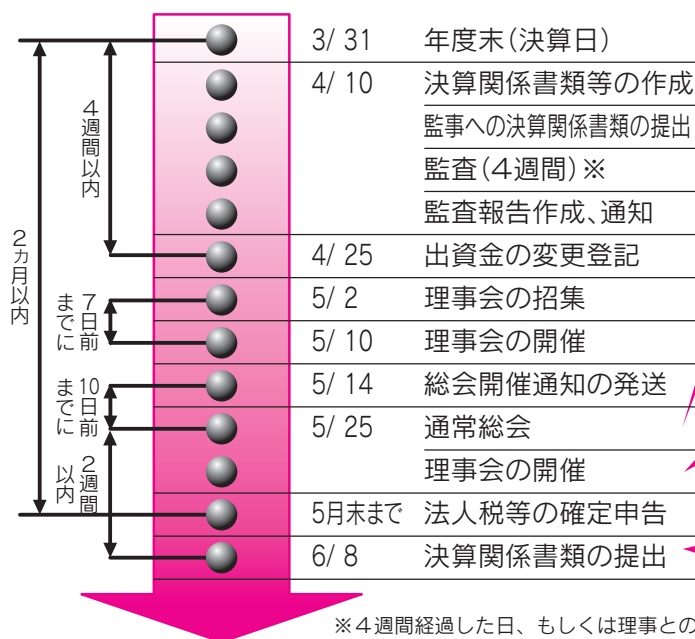
組合特有のため注意！

「事業報告書」について

事業報告書は、通常総会（通常総代会）において組合の事業年度内における事業活動等を組合員に報告する書類です。したがって、その内容は組合の事業活動の状況を的確に記載することが必要です。この事業報告書に記載しなければならない事項は中協法施行規則第110条から第112条に規定されており、この規定によって作成しなければなりません。事業報告書に記載しなければならない項目として、「組合の事業活動の概況に関する事項」、「組合の運営組織の状況に関する事項」、「その他組合の状況に関する重要な事項」の3つの項目をもって作成することとされています。

組合決算期の事務手続き手順

決算日を3/31、理事会を5/10、通常総会を5/25と仮定した場合



※4週間経過した日、もしくは理事との合意により定めた日のいずれか遅い日

定款変更の場合

（総会で決議ののち）

- ①行政庁への変更認可申請
- ②認可後変更登記
（登記事項が発生した場合、認可書到達後2週間以内）
- ◎なお、定款変更につきましては、事前に中央会へご相談下さい。

役員変更の場合

- ①代表理事変更の登記
（再任の場合も必要）
- ②行政庁への届出
（就任後2週間以内）

決算関係書類の提出

- ①県知事所管組合は中央会へ1部送付下さい。
- ②県知事以外の所管組合は各々行政庁へ1部、中央会へ1部送付下さい。

中央会ホームページには、決算関係書類、総会議事録、役員変更届、定款変更認可申請書などの様式がそろっております。どうぞご活用下さい。
※各種様式へ押印が不要になったため、様式を変更しました。

組合届出等の各種ダウンロード
<http://axis.or.jp/dl>

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」が給付されることとなり、3月8日より申請受付が開始されました。

一時支援金の申請には、一時支援金事務局にて申請ID等を登録した後、「登録確認機関」において事前確認手続きが必要となります。本会は「登録確認機関」に登録しており、会員組合の事前確認を行うこととしています。給付要件に該当すると思われる会員組合は、本会にご相談ください。

給付対象について

ポイント1 緊急事態宣言に伴う**飲食店時短営業又は外出自粛等の影響**を受けていること※2

ポイント2 2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の**売上が50%以上減少**していること

給付額 = 2019年又は2020年の対象期間の合計売上 - 2021年の対象月の売上 × 3ヶ月

中小法人等 上限 **60** 万円

対象期間 **1月～3月**

個人事業者等 上限 **30** 万円

対象月 対象期間から**任意**に選択した月※3

申請受付期間 2021年 **3月8日** (月) ～ **5月31日** (月)

※1 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づき令和3年1月7日に発令した「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」

※2 **緊急事態宣言の再発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域（以下「宣言地域」という。）の飲食店と直接・間接の取引があること、又は、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること**

※3 対象期間内に、2019年又は2020年の同月と比べて、緊急事態宣言の影響により事業収入が50%以上減少した月

詳しくは、経済産業省のウェブサイトをご確認ください。

https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji_shien/index.html

中央会TOPICS

臨時総会、理事会、トップセミナーを開催

3月9日(火)、山口市の山口グランドホテルにて、臨時総会、理事会及びトップセミナーを開催しました。

臨時総会は、会員については書面議決方式で実施し、会員303名から議決書をいただき、会長及び理事のみの小規模での開催で審議した結果、下関支所の廃止に伴う定款変更について、原案どおり承認されました。また、理事会では、次ページに掲載している「中央会アクションプラン2021」についてなど、3議案が原案どおり承認されました。

最後に、令和2年度中央会トップセミナーをオンライン配信にて開催し、ディレクター・ITスペシャリストの鳥谷建史氏より「ポストコロナの成長戦略とDX（デジタルトランスフォーメーション）」をテーマにご講演いただきました。DXに関連するクラウドサービスやAI技術の最新の動向についての説明の後、企業がDXに取り組む上で必要なことは①デジタル化で生産性が上がる業務の特定②投資対効果の見極め③自社で対応する部分とベンダーに依頼する部分の棲み分けの3点が重要であると締めくくられました。

(連携支援第一課 竹中)

山口県中小企業団体中央会



「中央会アクションプラン2021」を策定しました!

中央会では、2006年度以降、今年度まで5次にわたり、連携する中小企業等の事業活動を支援するための行動計画「アクションプラン」を策定し、組合等の設立や活性化に取り組んできました。

しかしながら、人手不足や大規模災害への対応等の課題は深刻さを増し、さらに、ウイズコロナ・コロナ後の新しい生活様式やデジタル化、SDGsの達成など新たな課題への対応が求められるなど、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は厳しさを増しています。このため、中央会としてこれらの課題に的確に対応し、支援の更なる強化を図ることが必要と考え、2021年度を始期とする第6次の「アクションプラン2021」を策定しました。

「中央会アクションプラン2021」

【計画期間】 2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの3年間

連携による中小企業経営の強靱化

～連携する中小企業の「架け橋」として、持続的発展に貢献していきます～

中小企業組合等を支援する**3つの「柱」**と**7つの「重点項目」**を設け、プランの目指す方向性を明確にするとともに、これを具現化するための**16の「アクション」**を掲げます。

第1の柱 新規組合の設立支援

組合制度の更なる普及促進に努め、環境変化による新たな課題に直面する業界等に対し、組合の設立を積極的に提案するとともに、企業組合や特定地域づくり事業協同組合等の地域づくりを担う組合の設立を支援し、地域の活性化に貢献していきます。



【重点項目1】 組合制度の周知・理解促進

Action.1 多様な機会を通じた組合制度の普及促進

Action.2 関係機関との連携強化

【重点項目2】 組合設立等の組織化支援

Action.3 環境変化に対応した事業協同組合等の設立

Action.4 地域づくりを担う企業組合等の設立

第2の柱 既存組合等の経営強靱化支援

様々な課題を抱える既存組合等に寄り添い、ニーズを把握し、積極的な提案を心がけ、環境変化に対応した経営基盤の強靱化を支援するとともに、業種別・地域別に設けられた各種協議会等の連携組織の活性化や、企業組合間等による新たな組合間連携の構築を支援します。



【重点項目3】 組合等の経営基盤の強化

Action.5 組合事業のニーズ把握の徹底と積極的な提案

Action.6 組合等を担う人材の確保・育成

Action.7 デジタル化時代への対応強化

Action.8 組合員企業の生産性向上、事業の再構築

【重点項目4】 組合等の事業継続力の強化

Action.9 事業継続計画等の策定による危機管理対策の強化

Action.10 組合員企業の円滑な事業承継・事業引継ぎ

【重点項目5】 組合間連携による活性化

Action.11 協議会等の連携組織の活性化

Action.12 企業組合間の連携による地域活性化

Action.13 組合間連携による女性の活躍推進

第3の柱 中央会の支援機能の強化

組合等の現状や課題に関する情報の収集分析力や個々の職員の能力・知識を向上させ、事務局の組織体制を強化するとともに、広く県民に対し、中央会や組合等の活動状況を積極的に発信し、理解・協力をいただける環境づくりに努めます。



【重点項目6】 情報収集・発信力の強化

Action.14 組合等に対する情報提供の強化

Action.15 活動状況の積極的な発信

【重点項目7】 組合支援体制の強化

Action.16 中央会事務局の組織体制の強化

「やまぐち食彩店」に仲間入り

企業組合河内グランマ

2月24日(水)、当組合が「やまぐち食彩店」に仲間入りし、やまぐち食彩店開設行事が行われ、看板を贈呈されました。

「やまぐち食彩店」とは、山口県産の農産物等を食材として、積極的に利用する飲食店等のことで、県産米を100%使用する、県産農水産物を利用した「地産・地消料理」を1品以上提供するなど、5つの項目に取り組むこととなっています。当組合で提供している日替わり弁当に使っている材料の多くが岩国市産なので、地産・地消料理として認められました。

当組合では、今後も地産・地消に取り組み、とくに地元・南河内産の食材で美味しいものを提供できるように活動していくこととしています。

(連携支援第一課 竹中)

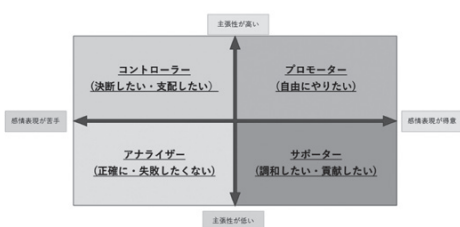


女性の活躍セミナーを開催

山口県管工事工業協同組合

2月25日(木)、山口市「防長苑」にて「女性の活躍」をテーマに、有限会社ケイ・アンド・ワイの温品富美子氏を講師に迎えセミナーを開催しました。セミナーでは、男性社会で女性が円滑にコミュニケーションをとる秘訣は、自分と相手のコミュニケーションタイプを考慮して接することだとお話がありました。

このタイプには主に4つのタイプがあり、図のような自己主張と感情表現の2軸で分類されます。特に異性間では感情表現が分かれる傾向があり、同性間のコミュニケーションよりも難しくなります。しかし、同じタイプ同士が協力するよりも、違ったタイプが協力することでバランスの良いチームが作れるので、今回のセミナー受講者にはこの



点について理解して会社に帰ってチームビルディングを進めてほしいと最後にメッセージがありました。

(連携支援第一課 松村)

未来型商店街創造事業へ取り組む

山口県商店街振興組合連合会

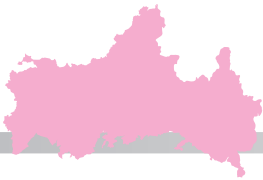
当連合会では、山口県の補助を受け、商店街の課題解決やコロナ時代の「新たな日常」に対応し、商店街の活性化を図るため、デジタル技術を活用した未来型商店街創造事業に取り組んでいます。

山口市中心商店街で実証を行うこととなり、各店舗のオーナーや関係者を中心メンバーに委員会を構成し、商店街の課題の抽出や将来像の検討等について、ディスカッションを全5回行いました。

今後ディスカッションで出た意見を元に、デジタル技術を活用した地方商店街のビジネスモデル創出に向けた実証実験に取り組んでいく予定となっています。

(連携支援第二課 花田)





月次景況調査結果

令和3年2月期

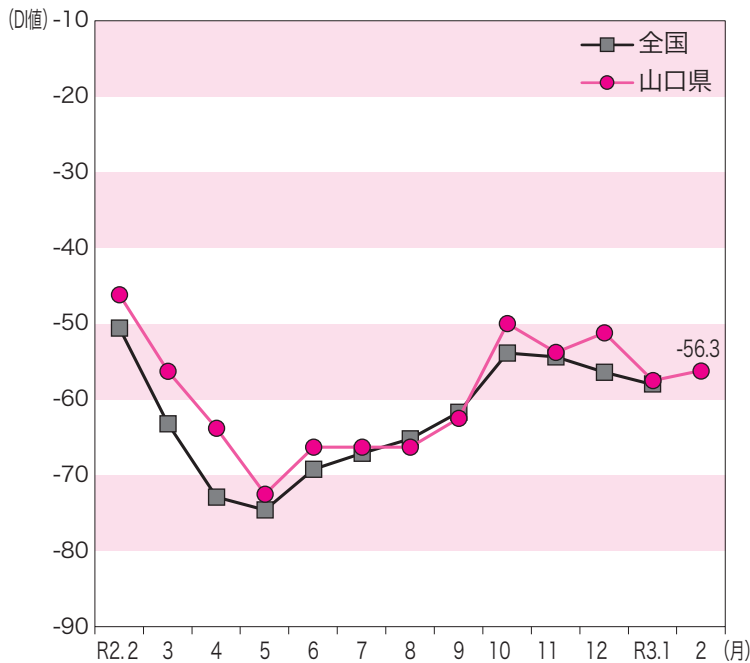
2月期の景況DI値は、一般機器及び小売業が好転した一方、食料品及び商店街において悪化するなど、業種間でバラつきがあるものの、全体としては、1月期と同程度の水準で停滞している。

県内においては、新型コロナウイルス感染者数は減少傾向にあるものの、大都市圏における「緊急事態宣言」の継続は、地方においても人の流れを止め、消費を冷え込ませており、直接的・間接的に多くの業種の売り上げに影響を及ぼしている。

新型コロナウイルスのワクチン接種が開始されたものの、依然として収束が見通せない中、受注や売上の増加は暫く見込めず、今後も、厳しい状況が続くと予測している。

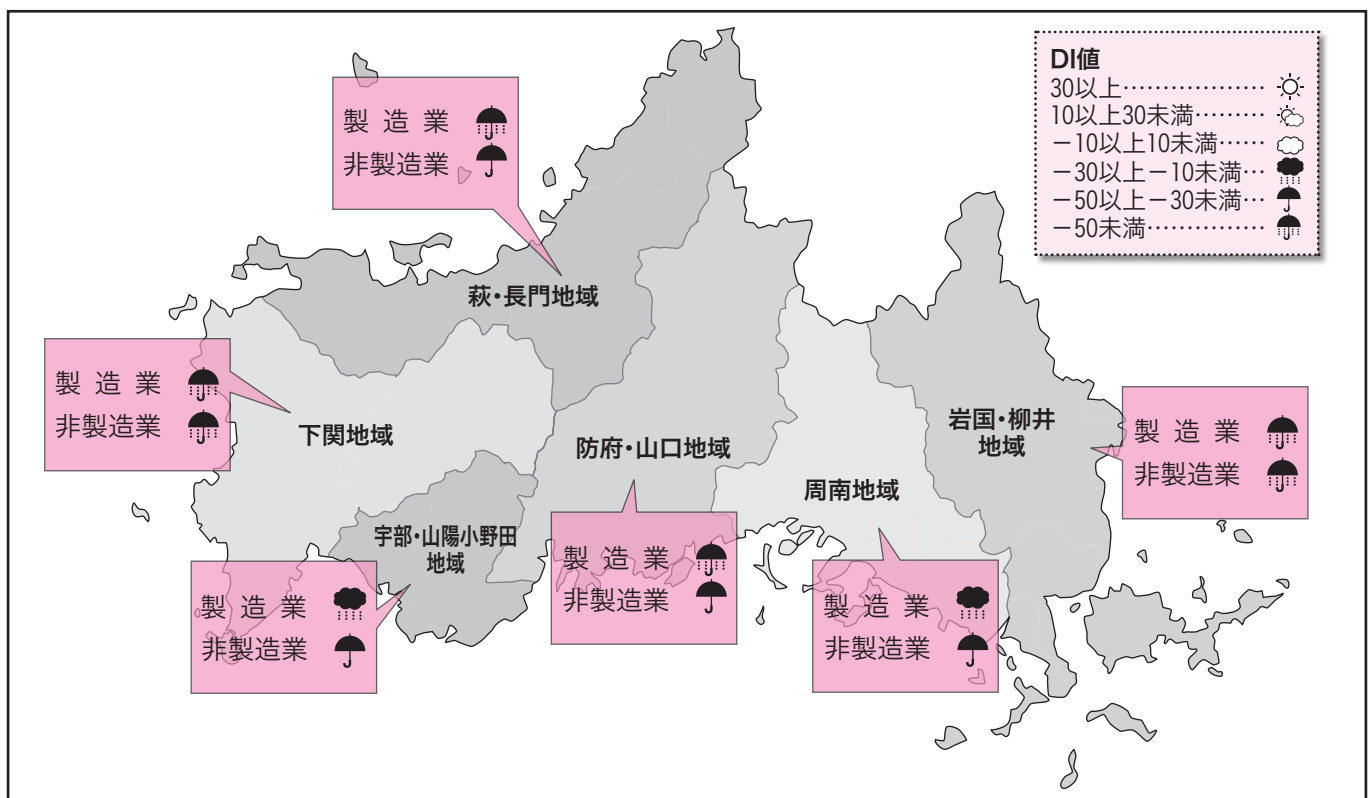
※DI値(前年同月比)＝増加・好転組合割合－減少・悪化組合割合

業界の景況DI値の推移－全国平均との比較－



業種別の景況

	業 種	前年同月比	前月比
製 造 業	食 料 品	☔	↘
	織 維 工 業	☔	→
	木 材・木 製 品	☔	→
	印 刷	☔	→
	窯 業・土 石 製 品	☔	→
	一 般 機 器	☔	↗
	輸 送 機 器	☁	→
非 製 造 業	卸 売 業	☔	→
	小 売 業	☔	↗
	商 店 街	☔	↘
	サ ー ビ ス 業	☔	↗
	建 設 業	☔	→
	運 輸 業	☔	→
	そ の 他	☔	→



地区・業種を代表する県内組合の役職員の方から、毎月、業界の景気動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ（<http://axis.or.jp/>）の「月次景況調査」にも掲載していますのでご活用下さい。

製 造 業	食 料 品	☔	○ 個人消費に支えられているものの、飲食業他業務用の売上が回復しない。令和2年の緊急事態宣言時からの回復状況は、約50～60%で厳しい。 (調味料製造業) ○ 2/23時点の売上は、観光客減少と降雪により、前年同月比▲20%に近い大幅減少。回復の好要因は無く、今後も▲20～30%程度で推移すると予測。 (水産食料品製造業)
	織 維 工 業	☔	○ 新型コロナウイルスの影響が出てきている。一品目のロット数量が小さくなって効率が悪化している。 (外衣・シャツ製造業)
	木 材 ・ 木 製 品	☔	○ 組合員の売上は対前年同月比で平均20%程度の減少。公共建築物の新築・改修工事の受注が皆無で、今後も厳しい状況が続くと思われる。 (製材業・木製品製造業)
	印 刷	☔	○ 新型コロナウイルスの緊急事態宣言が継続され、景気動向にも不安感が広がっている。出版も取り扱う業者の売上減少は僅かであるが、商業印刷を主たる業務とする印刷業者の状況は深刻で、雇用調整助成金で何とか凌いでいるというのが実情である。
	窯 業 ・ 土 石 製 品	☔	○ 出荷量は前年同月比81%。現時点では、セメント・骨材等の資材調達は、特に問題は生じていない。生コン販売価格は安定している。 (生コンクリート製造業) ○ 萩市内小売りは回復傾向だが、売上は対前年同月比約50%。百貨店や大都市小売店、ギフト関連の受注は対前年同月比50%程度。 (陶磁器・同関連製品製造業)
	一 般 機 器	☔	○ 忙しい企業とそうでない企業の差がある。石油、化学、鉄鋼メーカーの大型プラント定期補修などの案件はなく、全体的には仕事量が落ち込んでいる。 (下松市) ○ 雇用調整助成金を受給している組合員がある。 (周南市) ○ 中国と取引の組合員は活気がある。今年に入り稼働状況が上向き加減で、人手不足が続いているが、車メーカーの動きに左右されるので予断を許さない。 (防府市) ○ 業務量が減少し、人手が余剰となってきた企業や、非常事態宣言で外国人の入国が出来ず、人手不足から事業継続に支障が出てきている企業もある。 (宇部市)
	輸 送 機 器	☁	○ 鉄道車両関係の受注は概ね2年先までの予定はあるが、世界的なコロナ禍で減少が見込まれる。国内車両関係では、受注の取り止め・先送り・減産等々、コロナ禍の影響が予想される。半導体は多少受注の減少が見られる。 (鉄道車両・同部品製造業)
	卸 売 業	☔	○ 倉庫売上は前年比、やや増加傾向で、新型コロナの影響はない。 (乾物卸売業) ○ 鉄鋼1次製品、2次製品を卸す組合員では、コロナ禍で、消費者のホームセンター等でのプレハブ倉庫購入が増え、倉庫部門の売上増加とのこと。 (各種商品卸売業)
	小 売 業	☔	○ 新型コロナウイルスの新規感染者は減少傾向にあるものの売上は増加傾向に無い。最近ではPR用SNSに力を入れている店舗が増えてきている。 (化粧品小売業) ○ 家電の売上は対前年同月比で95%位である。寒波の凍結等で給湯器の買替え、エアコンの取替えの需要があった。 (機械器具小売業)
	商 店 街	☔	○ 商店街への来街者は前年同月より減少している。駐車場売上が減少し、組合員への共通駐車サービス券の販売も減少している。 (周南市) ○ 商店主は3月の売上を心配しており、イベントの開催を願っている。 (萩市)
製 造 業	サービス業	☔	○ 寒さも和らぎ、新型コロナウイルス感染者の減少で来店者が増加傾向。 (理容業) ○ 衝突被害軽減ブレーキ等の装着率が100%に近づき、事故が減少していると思われる。 (自動車整備業) ○ 県内でもエリアにより状況は多少異なるが、都市部の緊急事態宣言の度に地方の消費が冷え込み、売上に大きく影響するので、大変である。 (スポーツ・健康教授業) ○ J R売上は90%の減少。3月末に組合員1～2社が事業廃止の予定。 (旅行業) ○ 新型コロナウイルスと積雪により利用者が激減。売上は浴場部門25%の減少。重油等単価の値上げの影響と低温により加熱費が増加。厳しい資金繰りの状況。 (旅館業)
	建 設 業	☔	○ 令和2年の決算が悪化している事業所が大幅に増えている。完成工事高の1～2割の減少・総工事利益率の数%の低下が営業利益の半減に繋がっている。 (左官業) ○ 工事の延期等で工場稼働率が下がっている。見積物件が減少しているため、今後の状況に不安を感じている組合員が多い。 (鉄骨・鉄筋工事業)
	運 輸 業	☔	○ 輸送取扱高については未だ前年比20%程度の減少。 (一般貨物自動車運送業) ○ 各組合員とも、取扱高は増加したが、継続的な増加は見込めない。 (港湾運送業) ○ 2/1～20のタクシーチケット取扱金額(税込み)は対前年同月比▲56.4%。夜間の飲食関係の回復目途も立たず、厳しい状態が続いている。 (一般旅客自動車運送業)
	そ の 他	☔	○ 緊急事態宣言の延長を受け、出入国の状況が心配である。 (介護事業)

中小企業組合検定試験合格 おめでとうございます!

令和2年12月6日に実施した令和2年度中小企業組合検定試験の合格者がこのほど発表となり、山口県からは6名の方が見事合格されました。おめでとうございます!



清水 智子 さん

(協同組合山九ハイウェイセンター)

合格まで何年もかかり、最後に残った会計科目は大変苦手で苦労しましたが、周りの方々のおかげで合格でき、感謝の気持ちでいっぱいです。試験勉強で得た知識を仕事に活かし、日々成長していきたいと思っています。



永田 彩 さん

(協同組合山九ハイウェイセンター)

3科目の中で会計がなかなか合格できずにいましたが、過去問を繰り返し解いて、今回ようやく合格することができました。

これからは、学んだことを生かして仕事に励みたいと思います。



山本 泉 さん

(周南協同組合)

中央会の方々には、運営科目の参考図書選びにご助力頂き有難うございました。

スタート地点に立てました!

更に理解を深め、様々な状況変化に柔軟な対応ができるように努めてまいります。



山口県中小企業団体中央会

第66回

通常総会のご案内

日 時：2021年 **6月18日**(金)
13:30~14:30 (予定)

場 所：「**ホテルニュータナカ**」

山口市湯田温泉 2-6-24 ☎083-923-1313

会員の皆様のご出席をお待ちしております。

お問い合わせ先：山口県中小企業団体中央会
管理・企画課 (担当：浦川・山本)
☎083-922-2606

お知らせ **国家試験 令和3年度 (前期)**

技能検定試験 技能五輪山口県予選大会

働く人々の技能を証明する国家検定試験です。
高度な技能を国や県が公に認めたことが証明されます。

お問
い合
せ先

山口県職業能力開発協会

山口市旭通り二丁目9-19 山口建設ビル3階
☎ 083-922-8646

■ホームページでも技能検定のご案内をしています。
<http://y-syokunou.com/>

●受検申込期間 **4月5日(月)~
4月16日(金)**まで

●受検案内(受検申請書)は当協会、市町
役場労働担当課、職業安定所等に用意し
ています。

●検定実施職種

園芸装飾/造園/機械加工/鉄工/建
築板金/工場板金/仕上げ/ダイカス
ト/電子機器組立て/電気機器組立て
/建設機械整備/婦人子供服製造/家
具製作/建具製作/印刷/石材施工/○
とび/○左官/○タイル張り/畳製作/防
水施工/内装仕上げ施工/熱絶縁施工/
サッシ施工/表装/塗装/○フラワー装飾
/路面標示施工/産業洗浄 等

○印は技能五輪山口県予選大会職種
(平成10年(1998)1月1日以降に生ま
れた者が予選大会に出場できます。)

**3月31日をもちまして
定年退職
いたしました**

長年のご厚情に感謝いたします

事務局長

吉田 三夫

下関支所長

山根 東一郎





私のおすすめ紹介します!

山口県火災共済協同組合

業務課 主事 岩本 浩平さん

のおすすめ

レノファ山口FC

私が今回おすすめしたいのは、山口のサッカーチーム「レノファ」です。

私は現在「レノファ」のサポーターズグループの副代表を務めています。私がサポーターになった経緯は、小学校・中学校の時にサッカーをしており、高校時代に山口にJリーグチームを作る話があり、そのチームの名前に自分も応募したことがきっかけでサポーターになりました。最初は1人のサポーターとして応援していましたが、応援メンバーが足りない時に「ちょっと太鼓やってみて!」と声をかけられたのがきっかけで太鼓をやるようになり、いつのまにか現在の副代表になりました。

「レノファ」にはチーム発足時の理念の通り、山口をもっと盛り上げてほしいと思っています。また、「レノファ」の試合を見に来られたことのない方には、サッカーが分からなくてもグルメやイベントも充実しており、お祭り気分が味わえるのでとてもオススメです。

是非一度足を運んでみてください!

